

機械器具60 歯科用エンジン  
一般医療機器 歯科技工用トリマ JMDN 70741000

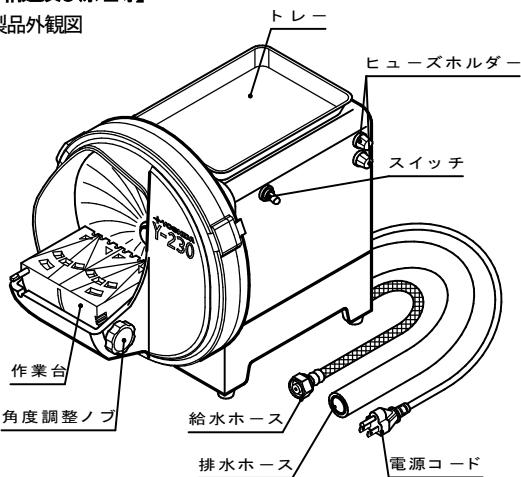
## モデルトリーマーY-230 D

### 【警告】

- ①亀裂や破損した砥石は絶対に使用しないこと。
- ②手袋を着用して作業をしないこと。
- \*③砥石が止まるまで、切削物を押し付けないでください。モーターが焼損する恐れがあります。

### 【形状・構造及び原理等】

#### 1) 製品外観図



#### 2) 電気的定格

- ①電源電圧 : AC 100 V
- ②周波数 : 50/60 Hz
- ③電流 : 5.6 A(50 Hz)、4.8 A(60 Hz)
- ④モーター出力 : 200 W
- 3) 回転速度 : 1440rpm(50 Hz)、1730rpm(60 Hz)
- 4) 砥石 : 直径230mm、厚さ6mm

### 【使用目的又は効果】

本製品は、歯科技工において石膏模型を切削する機器である。

### 【使用方法等】

詳細については、取扱説明書の4. 使用方法の項をご参照ください。

- 1) 本機のスイッチをONにしてください。砥石が回転します。
- 2) 作業台の上に石膏を置き、削ってください。作業台の角度は4段階に調整できます。

### 【使用上の注意】

詳細については、取扱説明書をご使用前に必ずお読みください。

医用電気機器の使用上(安全及び危険防止)の注意事項をお読みください。

- 1) 砥石は、専用(ヨシダ純正)のものをご使用ください。
- 2) 金属類は、絶対に削らないでください。

### 医用電気機器の使用上(安全及び危険防止)の注意事項

- 1. 熟練した者以外は機器を使用しないこと。
- 2. 機器を設置するときには、次の事項に注意すること。
  - (1) 水のかからない場所に設置すること。
  - (2) 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分などを含んだ空気などにより悪影響の生ずる恐れのない場所に設置すること。
  - (3) 傾斜、振動、衝撃。(運搬時を含む)など安定状態に注意すること。
  - (4) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に設置しないこと。
  - (5) 電源の周波数と電圧及び許容電流値(又は消費電力)に注意すること。
  - (6) 電池電源の状態(放電状態、極性などを確認すること)。
  - (7) アースを正しく接続すること。
- 3. 機器を使用する前には次の事項に注意すること。
  - (1) スイッチの接触状況、極性、ダイアル設定、メーター類などの点検を行い、機器が正確に作動することを確認すること。
  - (2) アースが完全に接続されていることを確認すること。
  - (3) すべてのコードの接続が正確かつ完全であることを確認すること。
  - (4) 機器の併用は正確な診断を誤らせたり、危険をおこすおそれがあるので十分注意すること。
  - (5) 患者に直接接続する外部回路を再点検すること。
  - (6) 電池電源を確認すること。
- 4. 機器の使用中は次の事項に注意すること。
  - (1) 診断、治療に必要な時間・量をこえないように注意すること。
  - (2) 機器全般及び患者に異常のないことを絶えず監視すること。
  - (3) 機器及び患者に異常が発見された場合には、患者に安全な状態で機器の作動を止めるなど適切な措置を講ずること。
  - (4) 機器に患者がふれる事のないよう注意すること。
- 5. 機器の使用後は次の事項に注意すること。
  - (1) 定められた手順により操作スイッチ、ダイアルなどを使用前の状態に戻したのちに電源を切ること。
  - (2) コード類のとりはずしに際しては、コードを持って引き抜くなど無理な力をかけないこと。
  - (3) 保管場所については、次の事項に注意すること。
    - I. 水のかからない場所に保管すること。
    - II. 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分を含んだ空気などにより悪影響の生ずるおそれのない場所に保管すること。
    - III. 傾斜、振動、衝撃(運搬時を含む)など安定状態に注意すること。
    - IV. 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。
  - (4) 付属品、コード、導子などは清浄したのち、整理してまとめておくこと。
  - (5) 機器は次回の使用に支障のないよう必ず清浄しておくこと。
- 6. 故障したときは勝手にいじらず適切な表示を行い、修理は専門家にまかせること。
- 7. 機器は改造しないこと。
- 8. 保守点検
  - (1) 機器及び部品は必ず定期点検を行なうこと。
  - (2) しばらく使用しなかった機器を再使用するときには、使用前に必ず機器が正常にかつ安全に作動することを確認すること。

取扱説明書を必ずご参考下さい。

**【保管方法及び有効期間等】**

## 1) 保管方法

- ①水のかからない場所に保管すること。
- ②気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分などを含んだ空気などにより悪影響の生ずるおそれのない場所に保管すること。
- ③傾斜、振動、衝撃(運搬時を含む)などに対する安定状態に注意すること。
- ④化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。

## 2) 耐用期間

製造日から正規の保守点検を行った場合に限り 10 年間とする。

[自己認証(当社データ)による]

**【保守・点検に係る事項】**

詳細については、取扱説明書の5.保守点検の項をご使用前に必ずお読み下さい。

- 1) 機器及び部品は必ず定期点検を行うこと。
- 2) しばらく使用しなかった機器を再使用するときには、使用前に必ず装置が正常にかつ安全に作動することを確認すること。

**\*\*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】****製造販売業者**

株式会社 吉田製作所

TEL: 03-3631-2191(代表)

FAX: 03-3633-9427

**お問い合わせ先**

TEL: 06-6783-2755(大阪工場)

FAX: 06-6783-2759(大阪工場)

TEL: 03-3635-1686(CS部)

FAX: 03-3635-8937(CS部)

**販売業者**

株式会社 ヨンダ

住所: 〒110-8507 東京都台東区上野7-6-9

TEL: 03-3845-2931(器材部)

FAX: 03-3841-8204(器材部)

文書番号 VV添17-002

取扱説明書を必ずご参照下さい。